

議案第 87 号

指定管理者の指定について(桐生が岡遊園地)

次の施設の指定管理者を指定することについて、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 5 年 11 月 29 日提出

桐生市長 荒 木 恵 司

- | | |
|----------|---------------------------------------|
| 1 施設の名称 | 桐生が岡遊園地 |
| 2 指定する団体 | 桐生市織姫町 2 番 5 号
公益財団法人 桐生市スポーツ文化事業団 |
| 3 指定の期間 | 令和 6 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで |

議 案 説 明

議案第 87 号 指定管理者の指定について(桐生が岡遊園地)

桐生が岡遊園地の指定管理者を指定することについて、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、議会の議決を求めるものです。